

令和3年8月30日

保 護 者 様

大阪市立大桐中学校  
校 長 土屋 雅

新型コロナウイルス感染症に関する  
1人1台学習者用端末の利用について

保護者の皆様には、本校の新型コロナウイルス感染症の対応にご理解とご協力賜り、ありがとうございます。

このたびの「休業措置」に伴い、下記のように「学習者用端末」を各ご家庭に持ち帰り、プリント学習と共に「学びの保障」や「健康観察」等に利用できるようにさせていただきます。利用の詳細については、資料をご覧いただき、不明な点は学校までお問い合わせください。ご理解とご協力をよろしくお願い申しあげます。

記

1 「学習者用端末」の保管について【変更】

既に何度か持ち帰って利用いただいておりますが、学校から持ち帰る「学校保管」から学校に持参する「家庭保管」に変更させていただきます。

※「学習者用端末等使用条件」「学習者用端末等使用ルール」(4月26日付)をご覧いただき、正しく使用・管理してください。

2 「電源アダプタ」(充電器)の貸し出しについて(充電のお願い)

3年生には、既に貸し出し用電源アダプタ(充電器)を持ち帰らせていますが、1・2年生については、学校で使用している電源アダプタ(充電器)を持ち帰らせます。利用にあたっては、各ご家庭でいつでも利用できるよう充電をお願いします。

各ご家庭に負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。(学校での充電をご希望の場合は、個別に対応させていただきますので、お申し出ください。)

3 「モバイルルータ」の貸し出しについて

インターネット環境が整備されていないご家庭で、モバイルルータの「貸付依頼書」をご提出いただいているご家庭には、モバイルルータを貸与することができます。ルールを守って正しくお使いください。(不要になればご返却ください)

4 その他

以前にもお知らせの通り、「学習者用端末」「電源アダプタ」「モバイルルータ」を破損又は紛失した場合は、直ちに学校へご連絡いただき、破損・紛失届をご提出ください。

(実費弁償をご負担いただく場合があります。盗難等の被害にあわれた場合は、警察へ被害届を提出し、必要な手続きをお願いします。)